



令和 4 年 9 月 2 0 日

国道12号 奈井江町 奈井江北町横断歩道橋撤去に伴う 夜間通行止めについて

国道12号 奈井江町北町において、横断歩道橋の撤去工事を実施するため、下記のとおり夜間通行止めを行いますので、お知らせいたします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 通行規制箇所 奈井江町北町1区～奈井江町北町6区 L=80m
- 通行規制日時 令和 4年10月13日(木) 20:00 から 翌 6:00まで
【予備日: 10月17日(月)】
※気象条件により通行規制日時を変更する場合があります。
- 迂回路 国道12号～町道13号西線～町道西2線～町道9号西線～国道12号
※詳細な通行方法は別紙をご覧ください。
- 横断歩道橋の通行止め日時 令和 4年10月 3日(月) 8:00 から
(横断歩道橋通行止め以降は町道13号交差点の横断歩道を通行願います。)
- その他 奈井江北町横断歩道橋の撤去は、地域の方々及び関係行政機関との協議により実施されるものです。本歩道橋は建設後54年を経過し、周辺環境の変化による利用者の減少や今後老朽化による補修費用の増大が予測されることから、今年度撤去工事を実施するものです。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

岩見沢道路事務所 副 所 長 山口 和哉 (電話番号 0126-22-4000 代表)

岩見沢道路事務所 第1工務課長 対馬 一成 (電話番号 0126-22-4000 代表)



札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

国道12号 奈井江町 奈井江北町横断歩道橋撤去に伴う夜間通行止めについて

国道12号 奈井江町北町において、奈井江北町横断歩道橋の撤去工事を実施いたします。工事の実施に伴い、下記のとおり**国道12号の夜間通行止め**を行います。

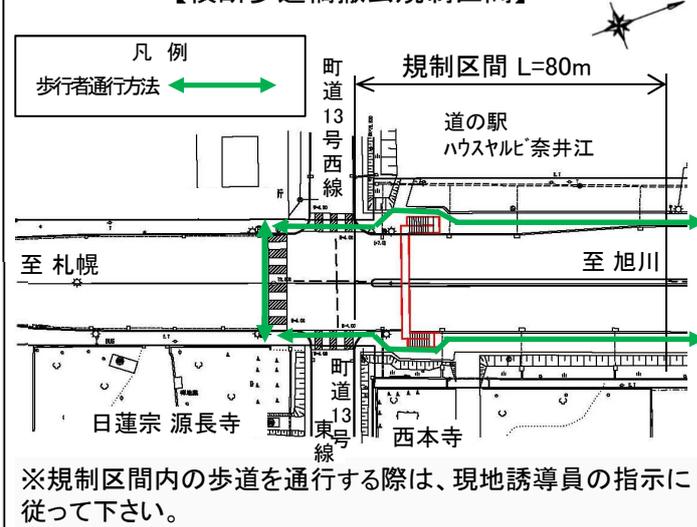
道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 通行規制箇所 国道12号:奈井江町北町1区～6区 L=80m
2. 通行規制日時 令和4年10月13日(木) 20:00 から 翌 6:00 まで
【予備日:令和4年10月17日(月)】
3. 迂回路 ※国道迂回路平面図を参照
国道12号～町道13号西線～町道西2線～町道9号西線～国道12号
4. 横断歩道橋の通行止め日時 令和4年10月 3日(月) 8:00から
(横断歩道橋通行止め以降は町道13号線交差点の横断歩道を通行願います。)
5. その他
 - ① 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。
 - ② 規制区間内の通行につきまして、緊急車両及び沿道にお住まいの方に関しましては現地誘導員の指示に従い通行することが可能です。
 - ③ 現地を通行する際は、現地誘導員の指示に従ってください。

【横断歩道橋位置図】



【横断歩道橋撤去規制区間】



国道迂回路平面図

【迂回路】 国道12号～町道13号西線～町道西2線～町道9号西線～国道12号

